

ハルビン市方正県の在日新華僑の僑郷としての発展

山下清海*・小木裕文**・張 貴民***・杜 国慶****

* 筑波大学生命環境系, ** 立命館大学国際関係学部, *** 愛媛大学教育学部, **** 立教大学観光学部

ハルビン市方正県は、第二次世界大戦の終戦末期、満蒙開拓団の日本人が多数亡くなったところである。と同時に、終戦後、残留孤児・残留婦人として多くの日本人が現地に残されたところでもある。1972年の日中国交正常化後は、方正県の中国残留邦人が、家族とともに日本へ帰国し、また同郷人を日本へ呼び寄せ、方正県は数少ない「中国北方の僑郷」とよばれるようになった。本研究では、方正県における現地調査にもとづいて、方正県がいかにして在日新華僑の僑郷に発展していったのかを明らかにすることを目的とした。

日中国交正常化以後、日本人による水稲作の技術指導により、方正県の水稲栽培は飛躍的に発達し、良質の方正県産米はブランド米となっている。中国残留邦人の日本への帰国に伴い、血縁・地縁関係を利用して数多くの方正県人が親族訪問、出稼ぎ、国際結婚、留学などの形で日本へ行き、日本に定住または長期滞在するようになった。日本在留の方正県出身者の人口増加に伴い、方正県在住の親族への送金などによって、日本からの資金が方正県へ流入するようになった。地元政府も、僑郷の特色を活かした発展計画を進め、方正県の中心市街地も、日本との密接な関係を示す店舗や施設が多い。

キーワード：在日新華僑、僑郷、中国、黒竜江省、ハルビン市、方正県

I はじめに

1. 問題の所在

中国では、多くの海外出稼ぎ者や移住者を送出した地域を「僑郷」（華僑の故郷という意味）とよんでいる。僑郷に関する主な研究は、これまで広東省、福建省、海南省、浙江省などに限られてきた。それは僑郷の多くがこの地域に分布していたからである。

筆者らは、中国の特定の地域から、なぜ多くの中国人が海外へ出て行ったのか、そのような僑郷はどのような地域性をもっているのかについて考察するために、中国で現地調査を行ってきた。それらの研究成果の一部は、すでに論文として公開している。

福建省北部の福州市に属する市の一つである福清は、代表的な僑郷の一つで、第二次世界大戦前には、福清から多くの中国人が日本へ渡った。1978年末以降の中国の改革開放政策の実施後、新

たに海外へ出て行った中国人、すなわち「新華僑」が増加した。福清は改革開放前に海外へ出て行った「老華僑」の僑郷だけでなく、「新華僑」の僑郷でもある（山下ほか、2010）。

浙江省温州市の西に隣接する麗水市青田県は、第二次世界大戦前、日本およびヨーロッパに在留する老華僑の主要な僑郷であった。改革開放後は、さらにヨーロッパに出て行く者が増加し、青田はフランス・イタリア・スペインなどヨーロッパに在留新華僑を多数送出している（山下ほか、2012）。

本稿では、中国東北地方の新しい僑郷を取りあげる。本研究の対象地域である黒竜江省の省都、ハルビン市に属する方正県¹⁾は、数少ない「中国北方の僑郷」であり、在日新華僑の主要な僑郷の一つである。方正県人民政府ホームページによれば、海外在留の方正県の華僑・華人²⁾は4.2万人、帰国華僑・親族が6.8万人にのぼり、特に日本との関係が密接である。

僑郷としての方正県は、日中戦争、および「満

洲国」という歴史的要因によって形成された特異な僑郷である。現在、中国東北部を中心に中国残留婦人・残留孤児（以後、総称として「中国残留邦人」という）とその家族約10万人が日本に定着している（蘭，2012：9）。このうち、方正県出身者が約3.8万人といわれ（方正県外事弁公室，2012：3）、方正県と日本を結ぶネットワークの強さが窺われる。

本稿では、まず僑郷としての方正県に関する先行研究について検討しておきたい。方正県に関する先行研究は非常に限られており、本稿で取り上げた先行研究は、本研究を進展させる上で、その基礎となるものである。先ず、方正県の第二次世界大戦前後の歴史および現状について、最も詳細に記述したものとして、郭・曹編（2009）があげられる。本書は、方正県にあった日本の開拓団の歴史、終戦時の開拓団の逃避行について、また方正県がその生死を分けた集結地であったことを、中国残留邦人、中国人などの多くの証言によって明らかにしている。本書の著者の一人である郭相声は高校の教師を退職した後、民間の研究者として、方正県の日本人開拓団の歴史遺産の存続にも精力的に取り組んでいる。

方正県外事弁公室（2012）は、方正県僑郷に関する数少ない文献であり、僑郷の形成の歴史的要因、方正県出身の在日新華僑の投資の誘致、日本との友好関係強化に至るまで、要領よくまとめている。方正県の概要を知るうえで参考になる文献として、方正県の歴史を綴った方正県史志弁公室（2011）および方正県の農業、工商業などの経済活動と指数が確認できる方正県統計年鑑編輯委員会編（2012）がある。

日本語で書かれた方正県に関する文献の中で、最も参考になるのは、方正友好交流の会が発行する会報「星火方正～燎原の火は方正から～」³⁾である。これは、方正県の中国残留邦人の家族、日

中友好を願う人々などの手によって、編集・出版されている。方正県開拓団の歴史や証言、方正県出身の中国残留邦人の現況、日本人公墓の維持、在日新華僑の動向、日中友好などに関する貴重な文章が数多く掲載されている。15号（2012年12月15日発行）には、後述する方正県の日本人公墓慰霊碑撤去事件について特集が組まれている。また、方正友好交流の会は、『風雪に耐えた「中国の日本人公墓」－ハルビン市方正県物語』も刊行している（方正友好交流の会編，2003）。このほか、田島（2004）は方正県の歴史変遷について、また、田中（2007）は方正県出身女性の日本人男性との国際結婚の実態について報告している。これらの研究は日本と方正県を繋ぐネットワークの形成を理解する上でも貴重なものといえよう。

次に、満蒙開拓団、中国残留邦人に関連する文献をみると、アジア遊学編集部編（2006）は、中国東北地方出身の中国残留邦人を考察した20本の論文とコラムを掲載しており、歴史、社会、多文化共生、教育、法律などの視点から多角的に考察している。張（2011）は、中国人留学生である著者が中国残留邦人を対象に、「語られ方」に注目したインタビューを通して、日本に帰国した中国残留邦人、中国に残った中国残留邦人と中国人養父母たちの三世代にわたるライフストーリーを分析している。また、大久保（2006）は、中国残留邦人からの聞き取りにより、中国における彼らの苦悩および帰国後の苦難を詳細に示している。東京の満蒙開拓団を知る会（2012）は、東京出身の満蒙開拓団について、その成立過程から入植先、末期の開拓団まで詳しく論じている。

先行研究を検討した結果、これまでの研究や文献では、方正県と日本人開拓団、および中国残留邦人の問題に多くの関心が払われてきたことが明らかになった。しかし、方正県と日本との密接な関係はよく知られているものの、方正県がどのよ

うにして在日新華僑の僑郷になっていったのかについては、まだ十分に明らかにされてはいない。そこで本研究では、方正県がいかにして在日新華僑の僑郷に発展していったのかを明らかにすることを目的とする。

本目的を達成するために、本研究では、まず、満蒙開拓団の入植と戦後の中国残留邦人の推移・背景について、過去に公表された満蒙開拓団などに関する文献のなかから、方正県と中国残留邦人に関わるものを整理する。そして、特異な僑郷が生まれた歴史的要因を探る。そのうえで、方正県の農村・農業の変容と日本との関係について検討する。次に、僑郷としての方正県の社会経済状況の変化を、特に在日新華僑との関係から考察する。

方正県に関する文献や統計などの資料は非常に限られているため、本研究では現地調査、特に関係者からの聞き取り調査に重点を置いた。現地調査は、2010年8月および2012年8～9月に実施し、方正県帰国華僑联合会、日本語学校、中日友好園林（日本人公墓）、旧満蒙開拓団の関連施設、方正県稲作博物館などで聞き取り、資料収集を行なった。また、在日新華僑の留守家族、中国残留邦人、日本からの帰国者などからも聞き取りを行なうとともに、方正県中心部の土地利用調査を実施した。また、方正県での現地調査のほかに、日本に居住している方正県出身者からも聞き取り調査を行なった。

2. 方正県の概要

方正県は黒竜江省の省都ハルビン市中心部の東、約180kmに位置している。ハルビン市から方正県までは、哈同（ハルビン－同州）高速道路を通れば自動車でも約3時間の道のりである（図1）。1909（宣統元）年、清朝政府により当地に県が置かれ、2010年現在、3鎮5郷67行政村から構成されている（方正県統計年鑑編輯委員会編、2012：

198-205）。方正県は、松花江の南、長白山の支脈である張広才嶺の北麓に広がる。方正県は行政上ではハルビン市に属するが、典型的な農村地域であり、満蒙開拓⁴⁾や中国残留邦人の多い町としてよく知られている。方正県の面積は2,976km²であり、2009年の総人口は222,893人（男子114,024人、女子108,869人；農業人口122,460人、都市人口100,433人）である⁵⁾（中共方正县委史誌弁公室編、2011：1-2）。

方正県の地形をみると、全体として南高北低であり、海拔は300～700mである。低山丘陵と河谷平野からなっている（図2）。地勢県内の最高峰は張広才嶺の主峰（1,309m）で、最低地点は北部の松南郷の松花江河畔付近で100mである。蚂蚁河・亮珠河・大羅勒河・松花江に沿って、広い谷底平野と河岸段丘が発達している（方正県誌編纂委員会編、1990：61）。従来の農業地域区分では、方正県は林業・農業区とされてきた（陶、1988：147）。

次に、方正県の気候についてみると、方正県は大陸性モンスーン気候に属し、年平均気温2.8℃、1月の平均気温-19.4℃、7月の平均気温22.1℃、10℃以上の積算温度2,518.4℃、無霜期間138日、年降水量579.7mmとなっている（方正県誌編纂委員会編、1990：67）。また、最高気温36.8℃（1982年8月3日）、最低気温-42.2℃（1970年1月3日）をそれぞれ記録している。図3は方正県における雨温図を示したものであり、大陸性モンスーン気候の特徴がよく表れているが、月平均気温は5ヵ月間、氷点下であり、農業活動の制約要因となっている。

II 満蒙開拓団の入植と戦後の中国残留邦人

方正県がなぜ日本と密接に関係のある僑郷となったのかを明らかにするためには、「満洲国」への日本人開拓団の入植の過程と終戦末期の崩壊

する「満洲国」と日本人開拓団の悲劇について整理しておかなければならない。

1931年9月の満州事変および翌年の「満洲国」の建国以降、日本は中国東北部に対し連を意識し

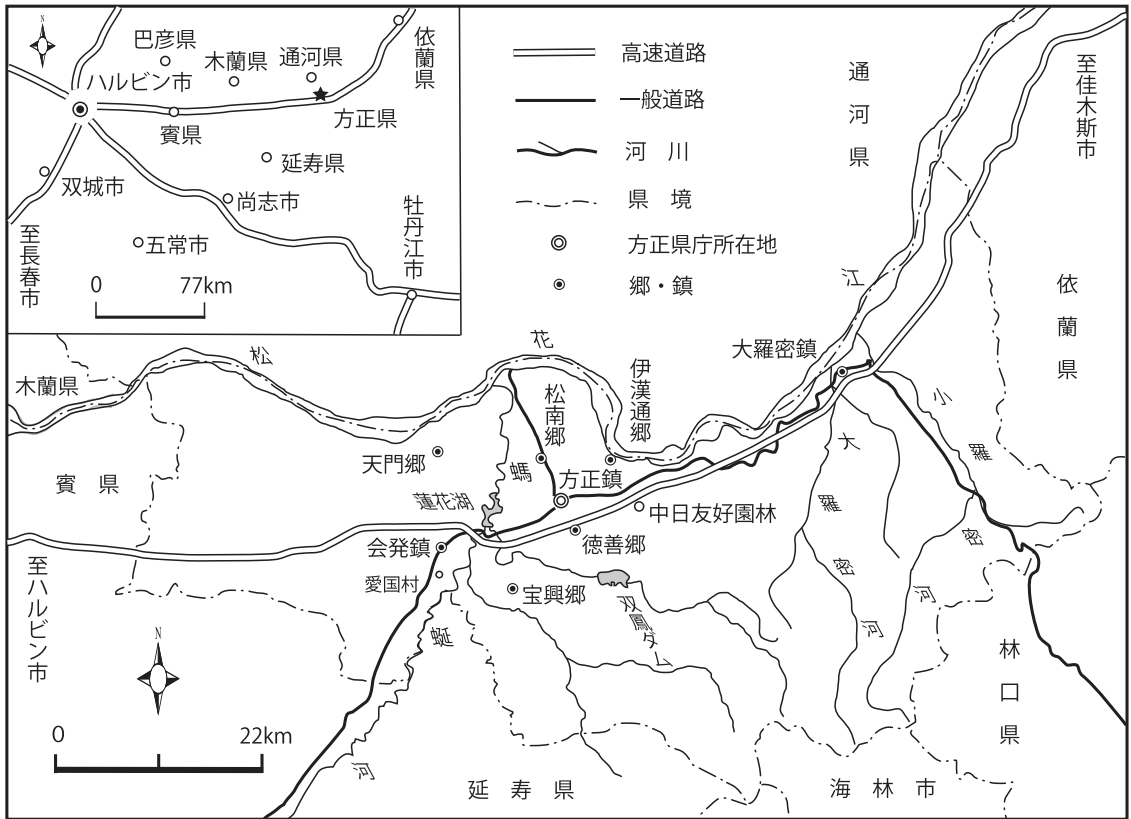


図1 方正県の位置



図2 方正県の農業景観

他地域から方正県内に入ると、トウモロコシ畑に代って、広大な水田が広がる。(2012年8月撮影)

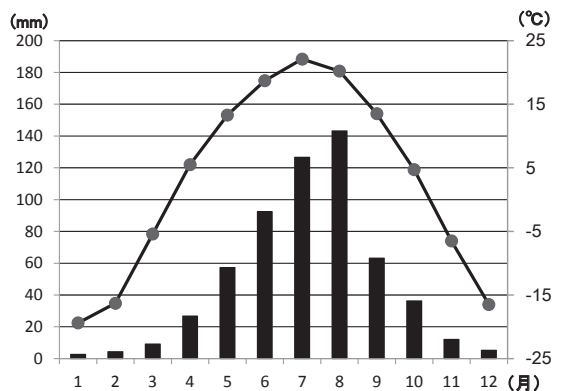


図3 方正県における年間降水量と気温の変化

折れ線は平均気温、棒は降水量を示す。(方正県誌編集委員会編、1990：69、73により作成)

た軍事拠点の確保のみならず、国策として経済不況による失業者や貧困に苦しむ農民たちを開拓団として組織し、満蒙の寒冷地に送り込んだ。その主要な目的は食糧の安定的確保、ソ連国境の警備、民生維持などにあった（東京の満蒙開拓団を知る会、2012：15）。日本全国から送り込まれた開拓団の総数は24万人から27万人にも上った。ここには満蒙開拓青少年義勇隊の数も含まれている。日本からの送出地域は全国にわたっていたが、とりわけ長野県（3.8万人）が最も多く、次いで山形県、熊本県、福島県、新潟県などの山間農村部からの出身が多かった（張、2011：44）。後に東京都からも1万を超える人々が中国東北部に入植した。終戦時、「満洲」とよばれた中国東北部には開拓団農民のほか、満鉄、「満洲国」の官吏、商工業関連者およびその家族を含めて約155万の日本人が暮らしていた（蘭、2012：6-7）。敗戦末期には、入植した開拓団の村々からは男性の多くが関東軍によって徴兵され、村には老人、女性、子どもが取り残されていただけであった。

1945年8月9日、ソ連軍は突如国境を越え、「満洲国」に侵攻した。すでに弱体化していた関東軍は自らの避難を優先させ、ソ連国境に近い旧満蒙地域の開拓団民たちを置き去りにしたまま退却していった。無防備の難民となった開拓団民による決死の逃避行が行なわれるなかで、ソ連軍の攻撃、虐殺、略奪、中国人の襲撃や略奪、そして餓死、伝染病の蔓延、凍死、集団自殺などの悲劇が生まれた（太平洋戦争研究会、1996：133-136；東京の満蒙開拓団を知る会、2012：355-356）。この悲劇については、すでに多くの証言、記録、回想録が出され、また研究も行なわれている。中国帰国者の二世、三世の中からも研究者が輩出されている。因みに、最大の開拓民を送り出した長野県出身者の終戦混乱時の死亡者は半数にも上ったという（信濃毎日新聞社編集局編、1965：133）。

さて、現在の方正県は、旧満洲国の三江省（現在の黒竜江省の北東部）に属する農村地域であった。方正県には、大羅蜜開拓団、伊漢通開拓団、永建（李花屯）開拓団、宝興郷長野開拓団という四つの開拓団があり、2,114人の日本人が、23の村に分かれ、456戸が入植していた。また、朝鮮族と混合する梨樹園開拓団もあった（郭・曹編、2009：25-41）。開拓団の入植は、それまでここに暮らしていた中国人農民の犠牲の上に成り立ったものといえる。1945年8月15日、日本の敗戦により、黒竜江省の佳木斯（ジャムス）など他の地域に入植していた開拓民たちが、つぎつぎとソ連軍の侵攻、略奪を避け、方正県を経由して、ハルビンに向かおうとした。方正県には関東軍の食糧補給基地があり、ハルビン市への通過点であったため、日本人難民は方正県を目指したという。難民となった開拓団民たち約1.5万人が伊漢通の開拓団本部（現在の伊漢通郷吉興村）、興農合作社（現在の方正第二中学）一帯に達した時、開拓団民たちは飢え、寒さ、疲労、伝染病などで、つぎつぎと倒れていった。そのうち約5千人が死亡し、取り残された乳幼児、婦女約5千名がそのまま方正県に留まることになった（方正県外事弁公室、2012：2）。残された婦女の多くが中国人と結婚し、身寄りのない乳幼児は中国人の子どもとして引き取られ、いわゆる残留婦女・残留孤児となった。方正県には日本人難民収容所が作られたが、収容所の中でも最も悪条件の収容所として知られていた。自決または病死した者が約2,360人、中国人の妻となった者が約2,300人、そのほか方正県に残留した者が3,420人となっていた（高橋、2008：38-44）。

1972年の日中国交正常化によって、1973年から中国残留邦人およびその家族の日本帰国事業が始まった。これ以降、現在に至るまで方正県から特別な地縁、血縁関係で結ばれる家族の集団がつぎ

つぎと日本へ移り住むようになった(方正県外事弁公室, 2012: 2)。この結果, 方正県は帰国する中国残留邦人およびその家族が最も多い県となり, 在日新華僑の主要な僑郷になった。日本で生活する方正県出身者の数は3.8万人, そのうち日本に帰化した者(華人)1.2万人, 中国籍保有者(華僑)は2.6万人と推定されている。彼らの主要な居住地は東京, 大阪, 長野, 山梨, 埼玉, 栃木, 広島などである(方正県外事弁公室, 2012: 3-4)。近年は, 東京, 大阪以外に千葉県に集中する傾向があり, 「千葉県“方正郷”」といわれるほどになっている(吉田, 2006)。

方正県外事弁公室(2012: 3)は, 方正県になぜ中国東北部唯一の僑郷が生まれたのかという要因と方正県の特徴について, 以下の4点を挙げている。

1. 戦争性 方正県僑郷の形成は初期の伝統的な華僑のように, 三把刀業(中国料理業, 理髪業, 洋服仕立て業)を生活の糧とし, 生活のために故郷を離れて形成されたのではなく, 戦争という要因で作られた。
2. 融合性 方正人民は偉大な民族精神を発揮し, 中国残留婦人・残留孤児を養い, 特別な家庭を作り上げ, 日中両民族の部分的な融合を推し進め, 僑郷に色濃い親縁, 血縁の雰囲気醸し出した。
3. 単一性 僑郷としての方正県の主要な対象は日本であり, 対象は単一である。
4. 短期性 一般に僑郷の形成には100年以上かかるといわれるが, 方正県の僑郷の形成は1972年の日中国交正常化以後, 中国残留邦人の帰国から始まったもので, 40年の歴史にすぎない。

上記の4点に植民地入植, 敗戦という歴史が生み出した特異な僑郷の特徴が的確に集約されている。

僑郷としての方正県と在日新華僑を結びつけるシンボルが, 方正県の日中友好園林にある日本人

公墓である。犠牲になった日本の開拓団民も日本軍国主義の被害者として, 1963年, 周恩来首相の許可を受けて建設されたのが方正地区日本人公墓である(図4)。ここには収集された日本人開拓民の遺骨が納められている。1994年に日本人公墓の面積は3,000㎡から14,000㎡に拡大され, 1995年には中日友好園林と改称された。中日友好園林には日本人公墓の他に中国養父母公墓, 歴史陳列館, 藤原長作記念碑などが作られ, 開拓団の悲劇の地から平和友好と歴史教育の地として生まれ変わっている。日本からも在日の方正県出身者だけでなく, 2008年には日本駐中国宮本大使がこの園林を訪問し, 日本政府も2009年から園林管理費の支援援助を行なった。しかし, 日中間の緊張関係が悪化するなかで, 方正県人民政府は財政支援を辞退する旨を日本の外務省に伝えてきている⁶⁾。方正県の僑郷としての発展にとって, 日本在留の方正県出身者すなわち在日新華僑の投資, 経済活動が重要になってきており, 県内には日本から帰国した方正県出身者や日本在留者からの送金を当て込んだマンション, 中日友好老人ホーム, 学校, 病院などのプロジェクトが計画されている(方正県外事弁公室, 2012: 16-17)。

方正県と日本を結ぶ僑郷ネットワークは持続的であり, その双方向関係は政治情勢に多少とも影



図4 中日友好園林の正門

中日友好園林の中に, 方正地区日本人公墓, 中国養父母公墓, 歴史陳列館, 藤原長作記念碑などがある。

(2012年9月撮影)

響されるが、遮断されることはないであろう。それは、この僑郷ネットワークが固い血縁・地縁に基づいて形成されているからである。

Ⅲ 水稲作の発展と農村・農業の変容

筆者らがこれまで取り組んできた福建省福清市や浙江省青田県などの僑郷（山下ほか2010, 2012）と比べ、方正県では、当該地域の産業において、農業は重要な地位を占めている。それはそれぞれの僑郷を取り巻く農業の自然条件の違いによるものである。福建省沿海地域に位置する福清市は主に丘陵地のため農地面積が少なく、農民は農業より海外への出稼ぎで生計を立てている。また浙江省の内陸に位置する青田県は山間部にわずかな農地しかなく、自給自足の農業を維持しながら海外への出稼ぎを続けている。これに対して、方正県は人口密度が低く、農民は広大な農地を持ち、潜在的に商業的農業が可能である。この地域的条件に適した稲作技術（畑苗代）が日本人の水稲研究者の藤原長作によって導入されて以降、方正県は伝統的な畑作地域から大規模な稲作地域に

変貌してきた。以下では、新しい僑郷としての方正県の農村と農業の変化を述べる。

1. 方正県の農村と農業

2009年現在、方正県は方正鎮・会發鎮と大羅密鎮の3鎮と、徳善郷・天門郷・松南郷・伊漢通郷と宝興郷の5郷を管轄している。その下に、合計67の行政村があり、大小259の自然村によって構成されている（方正県史志弁公室，2011：2）。県庁所在地の方正鎮の中心部を除けば、ほとんどの集落は市街地を形成しておらず、農村的性格の集落である。2009年現在、住民は81,585戸で、222,893人である。そのうち、農村人口は122,460人（総人口の54.9%）で、都市人口は100,433人（同45.1%）である。近年の都市化によって、都市人口は増えてきたが、半数以上の住民は農村に暮らしている（方正県史志弁公室，2011：2）。

図5は方正県における産業構造の推移を表したものである。1952年から2009年にかけて、農業を含む第一次産業は変動しながらも低下傾向にあるが、伝統的な基幹産業としての地位は変わらな

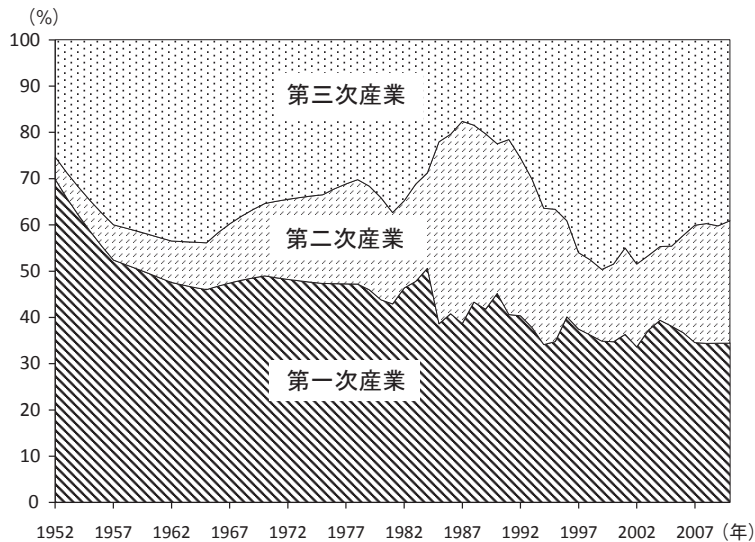


図5 方正県における産業構造の推移（1952～2009年）

（『方正県統計年鑑2011』より作成）

い。これに対して、第二次産業と第三次産業は時期によって大きく変動している。第二次産業は地域の地下資源や外資投資の動向に左右され、また第三次産業は都市化や人口移動などからの影響を受けており、産業基盤の弱さが伺える。

次に、哈爾濱市統計局(2012)により、方正県の農業・農村の概況をみることにする。方正県の基盤産業である農業は、多様な部門によって構成されている。2010年の方正県における農業生産額の71.7% (1.6億元)を耕種業が占め、以下、牧畜業3.2億元、林業2.11億元、漁業8,325万元、そして農林漁業サービス業1,956万元となっている。また、2010年現在、方正県の農村住民の戸数は31,024戸、農村人口は126,863人で、そのうちの56%に相当する70,940人が労働力人口であった。方正県の総耕地面積は68,107haで、そのうち水田は47,577ha (68.1%)、畑は20,530ha (30.1%)であった。方正県は中国北部において数少ない稲作農業地域である。方正県の作物栽培面積68,107haのうち、97.9%が食糧栽培面積(66,704ha)であり、食糧作物の栽培に特化した土地利用構造になっている。つづいて、2010年における方正県の総農家数は31,024戸となっており、農村労働力は70,940人である。そのうち53,234人(75.0%)は農業に従事している。また、2010年の農民1人当たりの収入は7,587円で、ハルビン市に属する7県の中で、平均的なレベルである。

2. 水稲栽培の発展と日本との関係

方正県における水稲栽培の歴史は、1817年(清朝・嘉慶22)まで遡ることができる。当時、方正泡(中心市街地のすぐ北にある)の周辺では、「紅毛稲」を栽培していた農家があった(「方正大米網」ホームページ)。

当時の栽培方式は極めて原始的な「満撒種」と

呼ばれる直播であった。400kg/haの種に対して、収穫量はわずか1,500kg/haで、多くても2,250kg/haであった。

その後、朝鮮族は城西八家子屯(現在の新城村)、南天門劉家屯(現在の利民村)等で稲を栽培し、栽培面積は2,000畝(133ha)以上あった。これらの場所はいずれも平坦な地形で、水が得やすく、稲の栽培に適した場所であった。

1914(民国3)年の栽培作物をみると、豆類が食糧作物の90%以上を占め、換金作物と野菜は少なかった。「満洲国」時代の初期には、アワが多く栽培され、その後トウモロコシが主要作物となった。日本人の開拓団員と朝鮮族の増加に伴い、水稲と陸稲の栽培が始まった(方正県誌編纂委員会編、1990:207)。

ここでは、1949年から改革開放直後の水稲栽培の歴史をみることにする。図6は方正県における食糧作物の作付面積の推移を表したものである。これによれば、1960年代までは、大豆とトウモロコシが最も多くて、それに次ぎアワ・コウリヤン・水稲が栽培された。

1960年代初期に伝統的作物である大豆に代わり、単収の多いトウモロコシの作付面積が首位になった。同じ時期に、作付面積が最大に達した水稲は1960年の5,573haから減少していった。これに代わり、アワの栽培面積が増え、水稲は第3位となった。1980年代に入ると、トウモロコシや大豆などの作付面積が減少するのに対して、水稲の作付面積が急増した。

水稲に限っていえば、水稲作付面積は1949年にはわずか3,186haであったが、その後緩やかに増加した。しかし、方正県の水稲栽培が大きく変化したのは1980年以降のことであった。1980年7月に日中友好協会が組織した黒竜江省農業視察団(23人)が方正県を訪問し、団員であった水稲研究者の藤原長作が、自費で方正県に水稲栽培の技

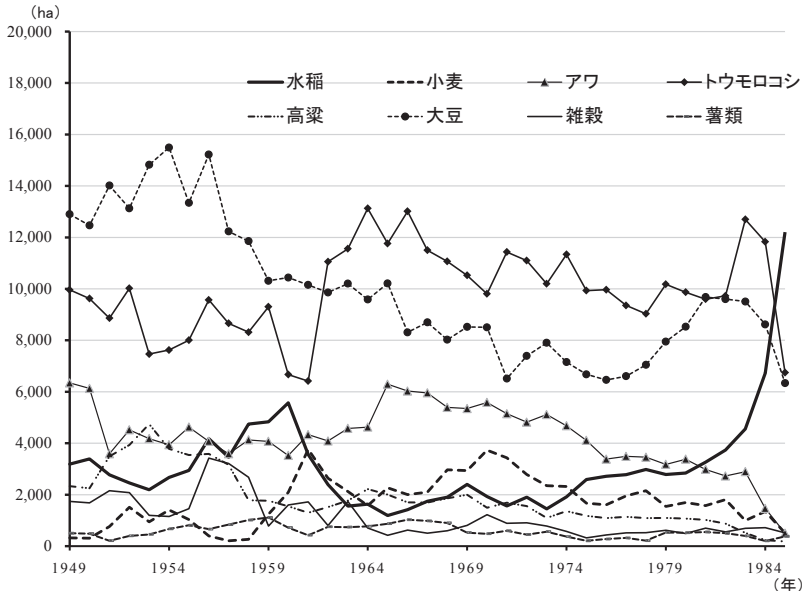


図6 方正県における食糧作物の作付面積の推移(1949～1985年)

(方正県誌編纂委員会編, 1990 : 212-215により作成)

術を伝授したいと表明した(方正県誌編纂委員会編, 1990 : 45 ; 大類, 2003)。そして翌1981年, 藤原長作は「早錦」と「松前」という単収が多く早熟の種籾を持って方正県を来訪し, 徳善公社富余大隊(現在の徳善郷富余村)で「畑地育苗疎植法」⁷⁾と呼ばれる畑地育苗法の実験を始めた。この年, 方正県は30年ぶりの大雨と低温に見舞われたが, 畑地育苗による疎植法で栽培した水田では1ムー(畝, 1ムー=6.67アール)当たり402.5kgの米を収穫することができた。これは従来の直播水田に比べ, 単位面積当たり収量で12.8%も多かった。藤原長作の畑地育苗による疎植法が高く評価され, その後稲作農家に広く認知されるようになった(方正県誌編纂委員会編, 1990 : 227)。

1982年, 藤原長作は実験の範囲を方正県の七つの公社(現在の郷に相当する)まで広げ, 実験用水田の面積も304haに拡大した。この年は最近の20年間にまれに見ない早魃に見舞われたが, 平均単収は1ムー当たり384kgで, 単収が最も多い

水田は1ムー当たり512kgであった。この結果は機械による田植えの水田よりも21.3%単収が多く, また伝統的直播の水田より68.4%も多かった(方正県誌編纂委員会編, 1990 : 228)。

藤原長作の指導が実り, 黒竜江省政府もその栽培法を高く評価し, 1983年9月に黒竜江省科学技術委員会は方正県で寒冷地水稻疎植法の技術交流会を開催し, その技術の普及を促進した。

1984年に方正県の作付面積は, 前年の6,000haから8,667haに拡大した。米の収穫量も1983年の2,200万kgから1984年の4,000万kgに飛躍的に増加した。これによって, 藤原長作の畑地育苗による疎植法は, 黒竜江省政府の科学技術成果普及二等賞に選ばれた(方正県誌編纂委員会編, 1990 : 48, 50)。

1985年には, 方正県の水稲作付面積が13,333haに達した。そのうち, 727haの水田は単収が1ムー当たり505kgに達した。この実績は方正県の農業産業構造の調整を促進し, 水稻栽培を中心とした

食糧生産の方向性が決まった。その後の技術指導と新しい栽培方法の普及活動の推進によって、大きな成果を挙げてきた。水稻作付面積は1982年に3,733ha、1985年に12,200haに急増した(方正県誌編纂委員会編, 1990: 52, 207)。

方正県人民政府資料によると、最近の水稻作付面積は2006年に35,615ha、2007年に43,809ha、2008年に41,968ha、2009年に44,971ha、そして2010年には47,577haに増加している。1ムー当たりの収量も、1985年の328kgから2010年には626.4kgにほぼ倍増している。現在、方正県は中国寒冷地水稻畑地育苗疎植技術発祥の地として、また「中国方正米の里」として知られている。

藤原長作の多大な功績に対して、中国側から数々の表彰が贈られた。1983年に方正県榮譽公民賞、1984年に黒竜江省科学技術委員会貢獻獎、1989年に中華人民共和国成立40周年記念特別榮譽証書、そして1990年に中華人民共和国国際協力賞(農業獎章)が、藤原長作に対して授与された。藤原長作は1998年満85歳で亡くなったが、その功績を称え、方正県人民政府は中日友好園林に藤原長作記念碑を建立した(図7)。

方正県人民政府は2005年に方正県産の米を「方



図7 中日友好園林内にある藤原長作記念碑
(2010年8月撮影)

正」という地名を冠した「方正大米」(「大米」は日本語の「米」を意味する)を、「地理的表示制度」⁸⁾に登録した。これは方正大米という地域ブランドを保護するだけでなく、知名度を高め販路拡大にもつながった。方正大米は北京・上海・天津・杭州・蘭州・広州など30もの都市で販売されており(図8)、ロシア・南アフリカ・日本などの国まで輸出されているという(張・李, 2009: 7)。

また、これまでは農家単位の米づくりが基本的な経営方式であったが、方正県人民政府の後押しもあり、北京順天通グループや黒竜世糧農業開發有限公司などの外部資本による大規模商業的な稲作農業も行われている。哈同高速道路の方正・通河インターチェンジ付近には、有機米生産基地が設置され、6,700haの広大な敷地内に、中国方正県稲作博物館や方正水稻研究院が建設されている。この土地は付近の朝鮮族の村から買収したもので、稲作を熟知した朝鮮族の農民が有機米生産基地内の大規模圃場で働いている。

3. 僑郷農村の変容

方正県の農村では、稲作への経営転換およびそれに伴う農作業の機械化によって、農業労働生産



図8 「方正大米」の輸送トラック

車体には、連絡先電話番号とホームページのURLが書かれている。

(2012年9月撮影, 方正県稲作博物館)

性が大幅に向上した。このため、余剰農業労働力は農業以外の部門に流れ、方正県中心部や隣接する通河県への出稼ぎが多くなっている。例えば、県南西部に位置する会発鎮愛国村の愛国正屯は、耕地面積が約130haであるが、現在わずかな自給用野菜を除いて、農地のほとんどで水稲が栽培されるようになった(図9)。総人口約600人(2012年)のうち、30～50人が、日当100元程度の賃金(昼食支給)で、ビル建設現場などで働いている。また、省都ハルビン市の中心部まで出稼ぎに行く者もみられる。

また、後述するように、方正県では日本に帰国した中国残留邦人の家族と結婚する者が少なくない。日中国交正常化後、中国残留邦人およびその家族の日本帰国に伴い、方正県と日本との間の人的交流が活発になり、方正県から留学、結婚などの目的で渡日する者が増加した。特に方正県の女性が日本人男性と結婚して渡日する者が増加する一方で、方正県、特に農村部では嫁不足問題が発生している。このため方正県外の周辺の農村地域から新婦を迎える例が増加し、なかにはベトナム出身の女性を配偶者とする例もみられる。



図9 一面に広がる方正大米の水田(方正県会発鎮)

遠方に防風林と道路が見える。区画整理された大規模水田で、大型機械での農作業が可能なので、労働生産性が向上した。この辺りは地下水位が高いため、ポンプによる灌漑が広く行われている。手前にある支柱にポンプとパイプが設置されている。(2012年9月撮影)

一方、福建省や浙江省にある伝統的な僑郷(山下ほか、2010、2012)に比べ、方正県の県庁所在地の方正鎮が後述するように僑郷として発展する一方で、周辺の広大な農村地域では日本の稲作技術の導入により農業経営が大きく変わったものの、農民の住宅や道路などの農村景観には大きな変化がまだ見られない。

IV 僑郷としての社会経済状況と日本とのネットワーク

1. 僑郷としての社会経済状況

図10に示すように、方正県の人口は1909年に1,904人であったが、1934年には67,578人、1959年には100,053人となり、1995年には234,232人に達した。その後、人口は減少し、2010年には207,628人となった(方正県統計年鑑編輯委員会編、2012)。特に、1996年からの人口減少は、中国の人口政策の結果とも考えられるが、ハルビン市全体の人口は1990年の883.5万人から2010年の992.0万人へ増加している(哈爾濱市統計局、1992、2012)。1990年に21.9万であった方正県の人口が2010年には20.8万人へ減少した要因として、方正県住民の日本への移住が一因として考えられる。

日本に帰国した中国残留邦人が中国の親族を日本へ呼び寄せたり、その親族たちが留学または家族滞在という形態で日本に滞在したりすることが多い。さらに、方正県住民の日本への移住は国際結婚と労務輸出という形で拡大し、それらの人数も増加してきた。日本在留の方正県出身者の人口増加に伴い、方正県在住の親族への送金などによって、日本からの資金が方正県へ流入するようになった。このような社会経済状況は、ハルビン市が管轄する10市・県における方正県の地位を確認することができる。図11は、住民の経済力を示す「金融機関年末預金残高」と外国との連絡の

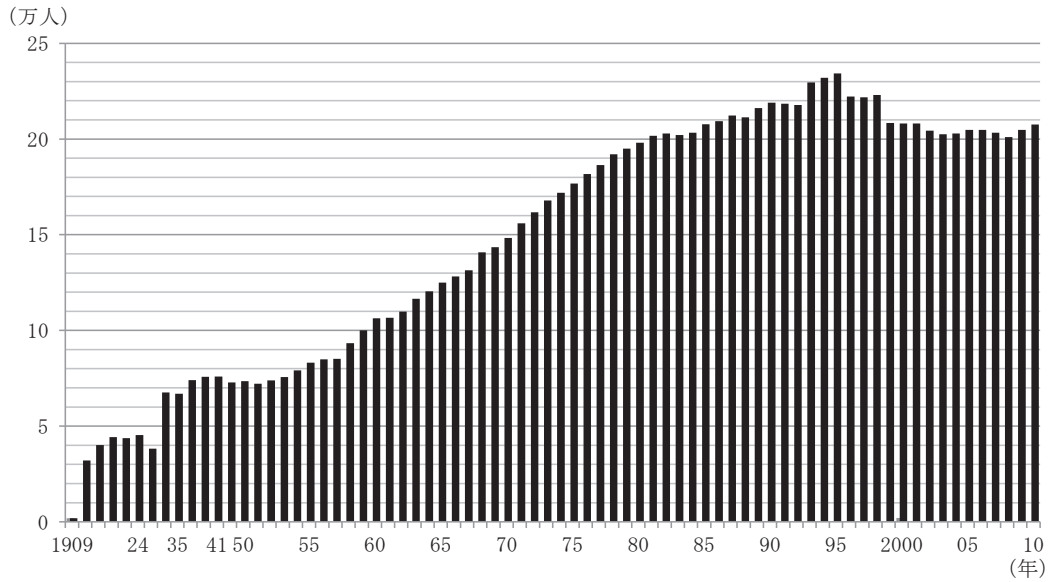


図10 方正県の人口の推移 (1909～2010年)
 (方正県誌編纂委員会編, 1990, および方正県統計年鑑編輯委員会編, 2012により作成)

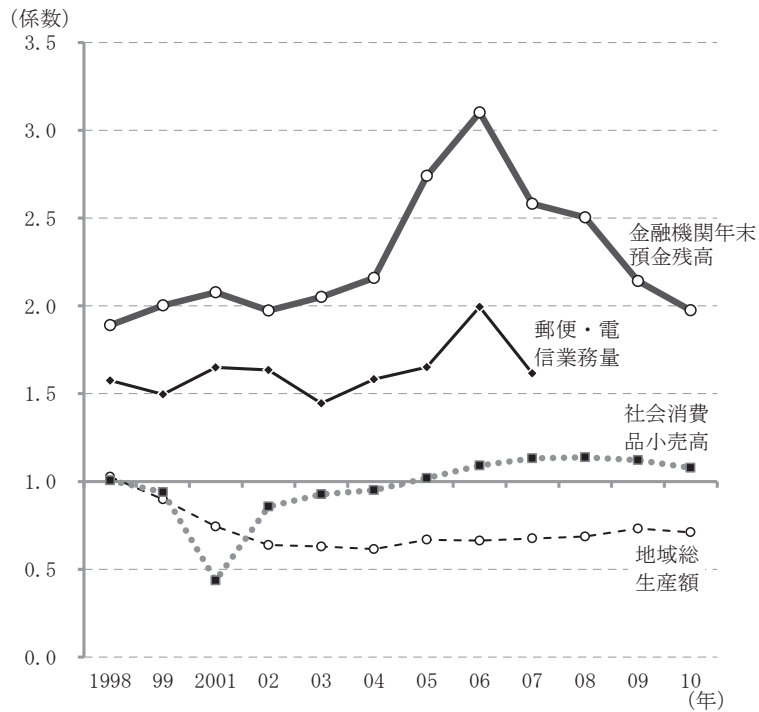


図11 ハルビン市管轄の10市・県における方正県の地位とその変化 (1998～2010年)
 (『哈爾濱市統計年鑑』中国統計局, 1999～2011年版により作成)

度合いを示す「郵便・電信業務量」、住民の購買活動を示す「社会消費品小売高」、および地域の産業発展と経済力を示す「地域総生産額」を用いて作成したものである。方正県のハルビン市管轄の10市・県における地位を説明するため、それぞれの指標のハルビン市全体の1人当たりの数値を分母、方正県の1人当たりの数値を分子として、方正県がハルビン市全体に対する係数を計算した。係数が1以上であれば、方正県はハルビン市全体の平均より高い水準をもち、逆に、係数が1以下の場合、方正県がハルビン市全体の平均水準に達しておらず、他の市・県より地位が低いことを意味する。図11によると、方正県の地域総生産額の係数は1998年を除けば1.0以下であり、しかも低下し続けてきた。すなわち、方正県の産業の生産力と生産性は、ハルビン市全体の水準より低い状況に陥っている。しかし、金融機関年末残高は、ハルビン市全体の平均の2倍以上と高い水準を示している。同様に、郵便・電信業務量の係数も1～2の値であり、郵便による外国との金銭や

物資など取り扱いが活発であることを物語っている。また、社会消費品小売高の係数も2005年からはハルビン市全体の平均水準を上回って増加しており、方正県住民の購買力が上昇してきたことがわかる。

ハルビン市管轄の10市・県において、方正県の1人当たり地域総生産額が、1998年の3位から2010年には8位に低下したものの、1人当たり住民預金残高が依然として1位を占めながら最下位との格差がさらに大きく開いてきた。方正県の1980年と2010年のそれぞれの指標の変化をみると、1人当たり地域総生産額が73倍に、また1人当たり税政収入が30倍になったのに対して、金融機関年末預金残高は357倍にまで増加しており、方正県住民の経済力の向上が、地域の生産性によってもたらされたものであるとは言い難い。特に2000年以降、1人当たり住民預金残高が、1人当たり地域総生産高を上回っており（図12）、外部からの送金が方正県に大きく貢献していることが伺える。

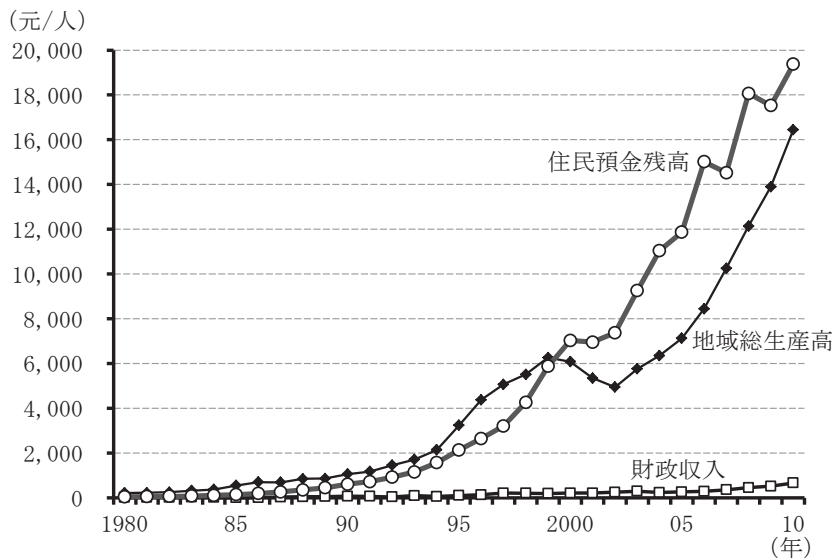


図12 方正県における1人当たり経済指標の変化(1980～2010年)

(方正県統計年鑑編輯委員会編, 2012により作成)

2. 方正県人民政府および在日新華僑による僑郷の発展

日本在住の方正県出身者による送金収入による経済効果を考へて、方正県人民政府は2006年に「東北旅日僑郷」（龍江第一僑郷⁹⁾）を建設する目標を立て、産業、景観、および文化の三つの側面から具体策を考案して実施してきた。

まず、産業面での政策として、方正県の開発区に「華僑工業区」を設けて企業への投資を誘致し、産業による地域経済の発展を目指し、「華僑資源」による隣県との差別化を図るというものである。

次に景観面での政策としては、方正県の中心市街地（方正鎮の中心部）の景観整備に、「華僑資源」を活用して「日本風」を導入した。新華僑の親族の投資によって、繁華街に「日本風情街」（日本のまちなみ）をつくるとともに（図13）、高級住宅地として「僑村園区」を開発して竣工した。加えて、哈同高速道路および主要幹線道路沿いに、また街路の出入り口に、方正県人民政府が「僑郷」と書かれた標識および宣伝看板を設置して、僑郷としての方正県というイメージ創りに努めた。特に、方正鎮のメインストリートである中央大街やその他の主要道路に立地する店舗の看板および広告に



図13 日本風情街

来訪者は少なく、閉店したままの店舗が多い。
(2012年9月撮影)

は中国語のほかに日本語を併記することが義務づけられた（曹，2010）。しかし、これは方正県の中心市街地特有の景観を演出したものの、成功したとは言いがたい。看板に表記された日本語の表記は小さく、また、日本語表記にはミスが非常に多く、日本人の来街者に店舗の経営内容を伝達する本来の目的から大きく乖離している¹⁰⁾。例えば、「スーパーマーケット」が「スーパーマクシト」と誤記されたり、倉庫で安く卸売することの「倉売」を「倉は買います」と意味不明に翻訳されたりしている（図14）。

第三に、文化をはじめとするソフト面においても、方正県の僑郷としての評価の向上に力が注がれてきた。2009年の第8回全国帰僑・僑眷¹¹⁾代表大会では、方正県が「全国僑聯系統先進集体」（全国帰国華僑聯合会の優秀自治体）に選ばれ、黒竜江省で唯一の受賞となった。これを契機に、方正県僑郷歴史文化研究学会が2009年7月16日に設立され、華僑または僑郷の歴史に関する調査と研究が進められた。翌2010年には、「方正県華僑総会」が設立され、3ヵ月の準備を経て、会誌「方正華僑」が2010年12月に出版された（「方正県華僑商會」ホームページ）。さらに、日本との教育交流



図14 日本語が併記された看板

「超市」はスーパーマーケットであるが、「スーパーマクシト」と表記されている。
(2010年8月撮影)

を回り、2011年4月26日に「華僑小学校」の起工式が行なわれた¹²⁾。

2012年現在、華僑工業園には29の華僑資金による企業が入園し、投資総額が10億元(2012年、1元=約12.6円)以上に達し、895人の雇用機会を地域に提供し、年間税収が1,000万元に増加した。方正県全体では、華僑の投資総額が23.1億元、華僑関連企業が286社に達し、方正県企業数の51%を占め、12,012人の雇用機会を創出し、年間税収額が6,000万元であった。加えて、在日新華僑とのネットワークを活用して、方正県の労働力を日本に送出することも行なわれるようになった。3年間で労務契約を結んだ労働者は1.5万人にのぼり、1人当たり年間収入が約22万元で、労務契約による収入総額は33億元となった。華僑の投資8.3億元により、都市再開発が行なわれた。大阪中国同志会の投資2.2億元により華僑新村が建設され、華僑クラブなどレジャー施設が建設され、都市化が推進され、華僑にも社会・経済的な利益を還元するような良好な循環が現れた(方正県外事弁公室、2012)。

3. 中国残留邦人の帰国による方正県と日本のネットワーク

郭・曹編(2009)の記録によると、早くも1950年に方正県の残留婦人1人が日本へ帰国した。1960年代に、中国政府が元日本人開拓民の帰国を斡旋したが、ほとんどの人が中国で新しい家庭を築いていたため、1965年に残留婦人1人、1968年に残留孤児1人など、ごくわずかな残留邦人しか帰国しなかったという。ただし、これを契機に日本と文通する者が増えてきた。中国残留邦人の本格的な帰国は、1972年の日中国交正常化以降である。1972年の日中国交正常化から1978年の日中平和友好条約締結までの数年間に、日中間の経済格差を主な理由に中国残留邦人の多くが日本へ帰国した。1975年からは、毎年10人以上の勢いで帰国者が増加した。特に、日中平和友好条約が締結された1978年以降をみると、1978年に33人、1979年に27人、1980年に15人と帰国者が最も多い時期を迎えた(図15)。ただし、残留孤児・婦人には多くの家族と親戚が方正県に存在するため、方正県と日本の間の人的往来は、彼らの帰国

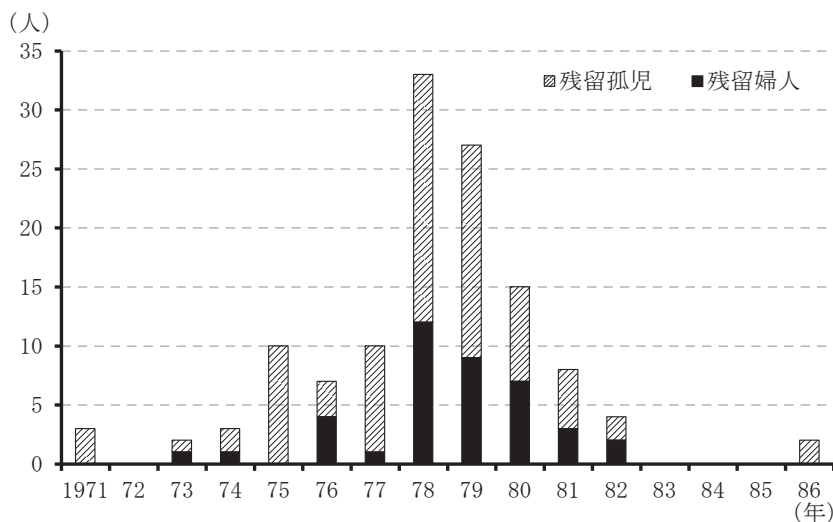


図15 方正県における中国残留邦人の帰国者数の推移(1971～86年)

(郭・曹編, 2009より作成)

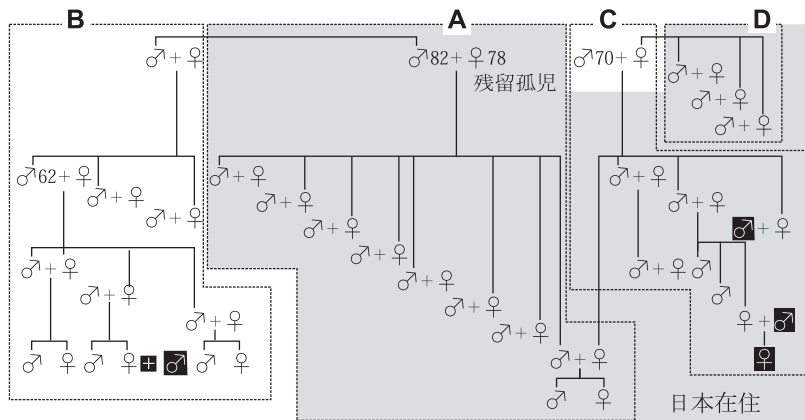
以降も長い間続き、方正県と日本との間の人的なネットワークが強化されていった。中国残留邦人の帰国に伴い、血縁・地縁関係を利用して数多くの方正県人が親族訪問、出稼ぎ、国際結婚、留学などの形で日本へ行き、日本に定住または長期滞在した者も多くみられる。このような方正県と日本とのネットワークの拡大について、以下の二つの具体的な事例をみていくことにする。

1) 残留孤児の親族関係の事例

2012年9月の筆者らの調査時に78歳であった残留婦人の例である。彼女は1934年生まれで、実の父母は開拓団員として方正県に来たが、1945年の終戦時の混乱の中で亡くなった。その後、彼女は中国人の養女となったが、養父の家庭の生活は困窮しており、14歳の時に食糧と交換で、彼女は別の家庭に入り、その家庭の次男（彼女より4歳上）と結婚してA家を築いた（図16）。その後、8人の子どもを産み、長男、長女、次女、三女、次男、四女、五女、三男が生まれた。1984年に、日

本政府に中国残留孤児として認定され帰国した当時、長男、長女、および次女はすでに結婚して家庭をもっていたため、彼女の夫と未婚の子ども5人（三女、次男、四女、五女、三男）を連れて帰国した。帰国後、最初は彼女の実父母の故郷である長野県に住んでいたが、後に現在居住している千葉県へ引越した。

日本に定住して以来、帰国時に中国に残してきた彼女の長男、長女、および次女の家族も日本に呼び寄せた。現在は、A家全員が日本に定住している。三男は日本で成人後、方正県で結婚相手を探しC家の三女と結婚した。これによりA家とC家は親族関係を有することになり、C家の三女の兄弟も来日し、四女は日本人と国際結婚して子どもを産んだ。C家の母にも3人の兄弟がいるが、結果的にすべて日本に定住しているという。C家の三女の叔父・叔母も日本に在留しており、彼らの来住経緯は不明であるものの、三女の来日と関係があると推測できる。A家の中国人の夫と従兄



凡 例

- | | | | |
|------|-----|--------|--------|
| 中国人 | 日本人 | | |
| 男性 ♂ | ♂ | ⊕ 国際婚約 | ⬜ 家系 |
| 女性 ♀ | ♀ | + 婚姻関係 | ■ 日本在住 |

注：数字は2012年9月調査時の年齢を示す。

図16 中国残留孤児による親族関係の事例

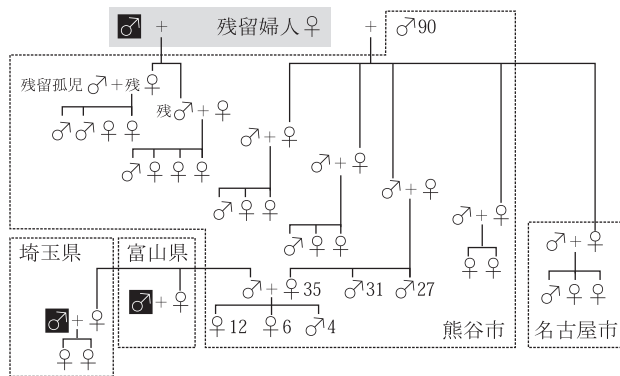
(2010年8月および2012年8月の現地調査により作成)

弟関係にあるB家は、A家の経済援助によって方正県の住宅を改築するなど、B家の家族は日本へ行っていないものの、日本との関係で経済的に豊かになっている。このように、方正県では中国残留邦人の日本への帰国によって、日本に在留したり、日本から送金を受け取ったりするなどして、日本と関係をもつ者が増えている。一方、日本に在留するかどうかについては、日本政府の法的条件があるほかにも、様々な要因が存在すると思われる。例えば、B家の家族も経済的利益を求めて日本へ出稼ぎに行く希望を持っているものの、実現できていない。そこには中国の都市と農村の格差が一因であると考えられる。B家の家族はすべて農民であり、農業以外の技能は有しておらず、学歴も低く、労務契約で日本で働くことは困難である。これと対照的に、C家は方正県の市街地である都市部に居住しているため、一定レベルの教育を受けており、来日が比較的容易であった。さらに、日本に在留するには年齢も重要な要因である。C家の主人は70歳で、妻と親族訪問で数回来

日し、子どもも全員日本に在留しているものの、言葉の障壁を感じ、日本で日常的なコミュニケーションができる環境がないため、C家の主人と妻は日本に在留することを諦めた。ただし、B家の若い女性も日本人男性と婚約しているように、国際結婚が方正県女性の来日の主要手段の一つになっている。現在、日本在留の方正県出身の男性は、故郷の方正県に帰って結婚相手を探す例が非常に多い。

2) 残留婦人の親族関係の事例

本事例でとり上げる残留婦人は1914年生まれで、2007年に93歳で亡くなった。1942年に、28歳で夫と子ども2人（長男、長女）を連れて中国へ来たが、夫は徴兵された。終戦時、船で方正県の北に位置する通河まで来て、方正県天門郷で生活を始めた。終戦時の混乱で日本に引き揚げることができず、結局、中国人男性と再婚し、子ども5人（次女、三女、次男、四女、五女）を産んだ(図17)。彼女は1974年に一時日本へ帰国したが、彼女の家族の来日が認められなかったため、一旦中



凡例

- 中国人 男性 ♂
- 日本人 女性 ♀
- 残：残留者
- + 婚姻関係
- 居住地域 (dashed box)
- 死亡 (grey box)

注：数字は2012年9月調査時の年齢を示す。

図17 中国残留婦人による親族関係の事例

(2012年9月の現地調査により作成)

国に戻った。1987年に再び日本へ帰国し、数回に分けて家族全員を日本に呼び寄せた。現在、家族は埼玉県熊谷市と名古屋市に分かれて住んでいる。聞き取り調査した残留婦人の次男の長女(35歳)は15歳(1992年)の時に初めて来日し、27歳(2004年)の時、墓参りで方正県に里帰りした時に現在の夫と知り合い結婚した。福島県郡山市に5年間居住した後、埼玉県熊谷市に転居した。彼女は現在も中国籍を保持しているが、日本の永住権も有している。日本に帰化した場合、中国渡航では15日間以内の滞在ではビザが不要であるが、それ以上中国に滞在する場合にはビザを取得する必要がある、それが面倒であるために帰化はしていない。熊谷市には中国食料品の専門店があり、中国語無料新聞(フリーペーパー)もあるため、生活するのに便利である。東京の池袋の中国書店にも、時どき中国語の小説や雑誌を買いに行く。将来は生活が便利な日本に永住したいと考えている。夫には2人の妹がいるが、いずれも仲介を通して日本人と結婚して、現在は日本で生活している。

4. 日本語学校と日本語教育

方正県における日本語教育は、中国残留邦人の日本への帰国に伴い、1980年代、小規模なクラスから始まった。朝日新聞によると、1989年6月にも方正県方正街に民間の日本語学校があった¹³⁾。校舎は方正県人民政府から借り、大人から小学生まで65人の生徒が、午前、午後に分かれて日本語を勉強しており、講師はハルビン市にある東北林業大学で日本語を学んだ中国人女性が務めていた。また、1990年3月には、中国東北地方には日本側の寄付金を基に建てられた15カ所の日本語学校があり、方正県の日本語学校では63人の学生が学ぶ盛況ぶりが紹介されている¹⁴⁾。日本留学または移住、国際結婚、労務輸出の需要を満た

すために、方正県には方正県日本語学校、陽光外国語学校、二十一世紀外国語学校、盛世外国語学校、東方外国語学校などの日本語学校が設置されている。

方正県日本語学校は、「方正地区支援交流会」会長石井貫一の提案により、日本のODA援助を得て、1993年4月1日に方正県最初の日本語学校として開校された。100万円の教育設備の援助から始まり、2010年までに128期の学生計5,387名が修了した(方正県老促会、2011)。2011年までの修了生5,700名の進路をみると、留学が最も多く1,467名で、次いで定住1,447名、結婚1,309名、親族訪問966名という構成になっていた(図18)。進路構成の変化で方正県と日本の繋がりの変遷がわかる。まず、1993年から1998年までは定住が最も多く、全体の60%以上を占めている。1990年代は、残留孤児・婦人の帰国に伴い、親族訪問が主要であった。1999年から2003年までは、最も多いのは留学で、2001年を除けば各年の43%以上と高い割合を占めた。しかし、これはあくまでも日本入国ビザの種類であり、実際には留学・就学の名目の出稼ぎも少なくなかったと考えられる。結婚目的の日本語修了者は2001年に44.4%と高く、国際結婚が2000年代に入ってから台頭し、2005年には60%の最多に達し、修了者の半数以上が結婚目的で渡日したということがわかる。前述したとおり、日本へ行って定住した方正県出身者の多くが言葉や習慣の違い、収入の格差で日本人との結婚が難しいため、成人後に故郷の方正県を訪れて結婚相手を探して日本に連れ帰る例が多い。こうして、方正県と日本とのネットワークがさらに強くなってきている。他方、一般の日本人と結婚する女性も増えている。日本のウェブサイトには、方正県の女性を紹介する国際結婚仲介業者が目立つ。山形県内でも日中両国の十数業者が営業していると言われる¹⁵⁾。中国残留邦人を引

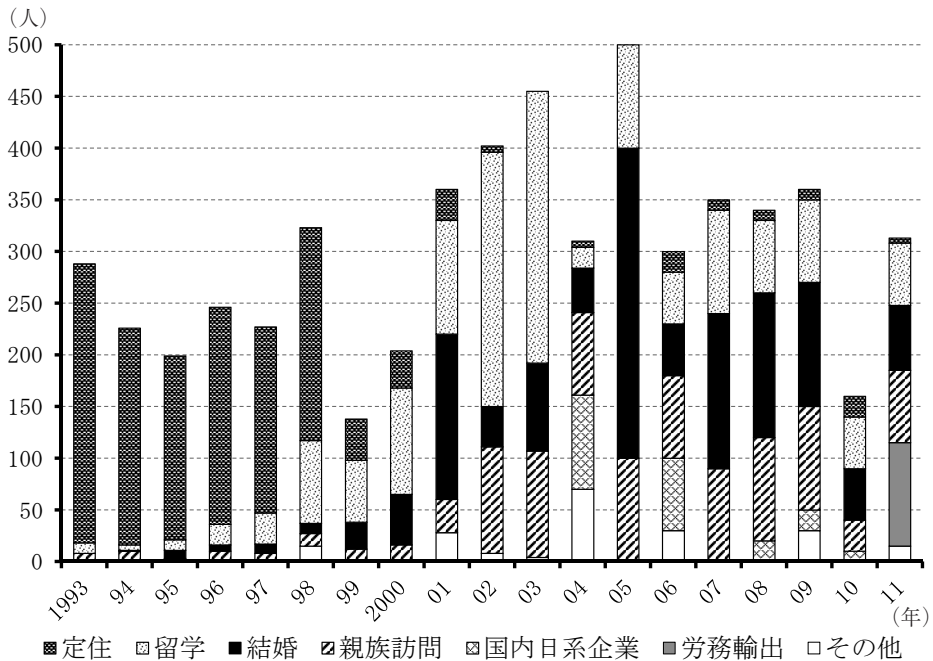


図18 方正日本語学校修了生の進路構成と変化(1993-2011年)

(2012年8月現地調査で収集したデータにより作成)

き受けた経験を生かして方正県と協議書を締結して、早くも1995年に国際結婚の仲介会社を立ち上げた例もあった。1995年に方正県女性と山形県男性との仲介を始め、2006年までに40組が誕生し、うち2組は離婚した¹⁶⁾。さらに、親族訪問は2002年以降20%以上の割合を占め、日本へ移住した人たちの生活が安定するとともに、親族の日中両国間の往来が活発になってきた傾向にある。中国国内の日系企業に就職した例も2004年から現れてきた。これは留学ビザ審査の厳格化によって日本留学が難しくなり、勉強した日本語の能力を、中国国内の日本企業へ就職して活かす選択でもある。2011年には、日本への出稼ぎの労務輸出者100も新しい形態として登場し、総数の約3分の1を占める高い割合である。現地調査では、中華料理の調理資格をする者に対する日本語教育の日本語学校が存在することも確認できた。方正県

の日本滞在者が日本で中華料理の経営を始め、同郷人を雇用することが主な理由と推測できる。

このように、日本語学校の開設と日本語教育の展開は、方正県と日本との人的交流を促進する役割を果たした。日本語教育の成果は日本留学または在留だけに止まらず、日本からの帰国者の方正県への社会貢献も注目されている。一期生のある夫婦は十数年間日本で働いてから中国へ帰国し、方正県で400万元を投資して建築面積3,500㎡、収容人数350名の幼稚園を開設した。二十数名の職員を雇用して、方正県教育環境の改善に貢献している。同様に、ある修了生は450万元を投資して、日本で学んだ技術を活かして冷凍食品会社を起業し、四十数名の職員を雇い、年間生産高は2,180万元にのぼる。このように、この日本語学校は日本の東京と大阪、福岡、埼玉などの三十数校の日本語学校と協定を結び、日本語教育を行な

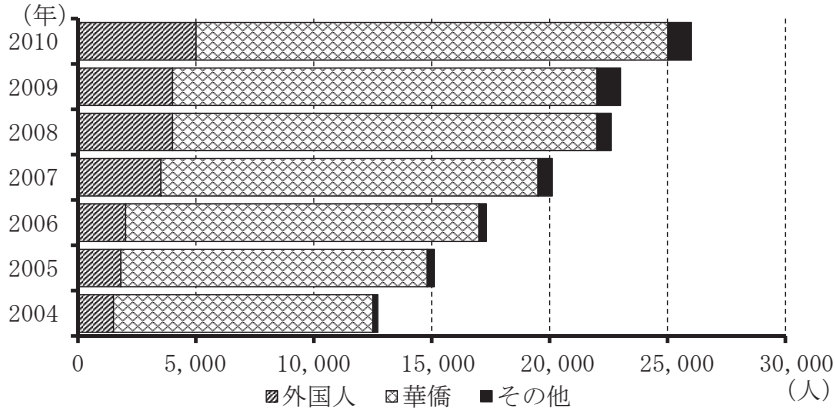


図19 方正県来訪者の構成と変化 (2004～2010年)

(方正県統計年鑑編輯委員会編, 2012により作成)

うと共に、留学と労務輸出を仲介している（方正県老促会, 2011）。

5. 日本関連施設の増加

2011年現在、日本に在留する方正県出身者は4万人で、日本から方正県に戻ってきた帰国者は6.8万人と言われる。2011年3月の東日本大震災では約3,000人が日本で蓄えた資金をもって帰国したため方正県の消費が拡大し、方正県の物価が中心都市のハルビン市よりも高騰した¹⁷⁾。帰国者は財産だけではなく、日本で取得した経営ノウハウと知識も方正県に持ち帰り、方正県の商業とサービス業に変化をもたらした。例えば、日本から帰国した張氏は600万元（約7,200万円）を投資して「僑家裝飾城」（家具・インテリアのショッピングモール）を建設し、2009年には、「日本小商品一条街」（日本商品専門街）も開業した。

そのほか、図19で示す通り、在日新華僑の親族訪問、元開拓団関係の日本人の墓参、いわゆる嫁探ツアーによって、方正県への来訪者数が年々増加し、宿泊施設、飲食店、商業施設などの増設が必要になった。さらに、方正県人民政府が新華僑の投資を誘致し、新華僑の親族の投資が方正県外へ流出することを防ぐため、新華僑に優先して



図20 住宅販売を仲介する華僑商会

(2012年9月撮影)

提供する高級住宅地の「僑村」を建設するなどの対策を実施した（図20）。方正県が僑郷としての機能を有するにつれ、方正県の中心地である方正鎮の中心市街地の景観と都市機能にも変化が生じ、日本関連の施設が増加してきた。

図21は、方正鎮の中心市街地における日本関連施設の分布である。方正県の中心市街地は中央大街を軸として発展してきたが、近年、市街地は中央大街と十字で交差する同安路の開発によって、北部に大きく拡大してきた。海外送金手続きと貯蓄を担う金融機関が、中央大街に沿って分布している。方正鎮の中心部の地価は1㎡当たり3,000



図21 方正鎮の中心市街地における日本関連施設の分布

(2012年9月の現地調査により作成)

日本語学校：

- 1. 陽光外国語学校 2. 二十一世紀外国語学校 3. 方正県日本語学校 4. 盛世外語
- 5. 福園留学 6. 嵩日日本語学校

商業：

- 7. 商貿易大廈(ショッピングセンター) 8. 東市場 9. 百科書店
- 10. 人民広場(ショッピングセンター) 11. 恵中靴城 12. 地下街金陽光買物広場
- 13. 財源超市 14. 百事吉(スーパー)

飲食：

- 15. 小碗肉(料理店) 16. 和田寿司(すし店) 17. 五穀豊登(料理店)
- 18. 冷飲・珈琲 19. 新羅犬肉館 20. 寿司店 21. 王将餃子

金融：

- 22. 中国人民銀行 23. 中国農業銀行 24. 中国建設銀行 25. 中国工商銀行方正支行
- 26. 中国郵政貯蓄銀行方正県郵政局 27. 中国農業發展銀行 28. 中国工商銀行

宿泊：

- 29. 方正賓館 30. 星海商務会館 31. 港湾大酒店 32. 橋村休閒賓館

元(約36,000円)にも達し、ハルビン市中心部から約180kmも離れた地方都市としては破格の地価である。方正県の預金残高は40億元(約480億円)で、その8割は在日新華僑の送金によるものと言われる。円高になると、方正鎮の中心市街地の銀行には手持ちの日本円を売って利ざやを得ようとする華僑親族の長蛇の列ができる¹⁸⁾。

方正鎮の中心市街地には6校の日本語学校があるが、そこで学ぶ学生の目的は必ずしも日本留学のためというわけではない。近年、日本に在留する新華僑との地縁・血縁を利用して日本へ出稼ぎに行く者が増え、いわゆる労働輸出の準備のために、日本語を学習する者が増加している。

新しく開発された中心市街地には、前述した「僑村」と呼ばれる高級住宅地が建設され(図22)、その近くに「日本風情街」と呼ばれる日本的な街並みをイメージした商業・サービス業集積地区が建設された。大きな一戸建て住宅約40戸が建ち並んでいる。住民は日本からの帰国者に限定し、帰国者の資金や技術を地域発展に役立てようと、方正県人民政府が財政支援し、比較的安い価格で住宅を提供している。当初の計画では、さらに多くの住宅を建設する計画であったが、2012年9月の筆者らの現地調査では、方正県のような



図22 日本からの帰国者を対象に建設した住宅
(2012年9月撮影)

寒冷地域においては、2階建て住宅は暖房のための光熱費の負担が大きくなり、入居者の増加には至っていない。ここに住む60歳の夫婦は残留婦人の母の日本帰国(1986年)を追って、1989年に埼玉県に移り住んだが、老後は故郷の方正県で過ごすために2005年に中国へ帰国した。日本で蓄えた約800万円で、210㎡の2階建てを購入したという¹⁹⁾。

方正県への来訪者への接待、日本人男性との結婚式・披露宴などの機会が増え、飲食店の新規開業が増加した。日本風情街にも「飲食空母」と称する大人数を収容できる大型飲食・娯楽施設が建設されたが、短い期間で休業することとなった。脂が多く濃厚な味を好む人が多い方正県では、味の淡泊な日本食はあまり人気がなく、2012年9月の筆者らの調査では、日本食レストランは「僑村」に近いところに1軒しか確認できなかった。サバの塩焼きやシシヤモなどのメニューを提供し、日本の回転ずしの機械も導入されていた。料理店の中には、日本式の店舗名を付けたものもある。日本の中国料理チェーン「餃子の王将」は中国でも店舗展開しているが、方正鎮の中心市街地には、「王将餃子」と名付けられた料理店も見られる。

民間レベルで日本的スタイルを積極的に導入する傾向がみられるなか、方正県人民政府の「僑郷建設」推進策も、中心市街地を大きく変貌させた。2008年の方正県の「政府工作報告」(年度目標を示す)には、「僑郷特色ブランドを造り、東北旅日僑郷の建設を推進する」ということが主要目標として掲げられた。具体的には、上述の高級住宅と日本風情商業街区を建設するとともに、方正県が僑郷であることを宣伝する看板やモニュメントを建て、店舗の看板を統一して改造することが挙げられた。2008年11月、方正県初の地下商店街「金陽光地下休閒購買広場」(図23)が開業し、冬季に寒冷となる方正県でも、快適に買い物できるよ



図23 方正鎮のメインストリート，中央大街にある地下街の入口（2012年9月撮影）

うな環境づくりが図られた。さらに、2008年には「方正県対外友好サービスセンター」（方正県対外友好サービスセンター）を設置し、国際交流と観光、留学、国際結婚、ビザ取得、労務輸出などの手続きを行い、日本との交流が強化されてきた。また同年には、国際郵便業務を拡大するため国際業務専用ホールが建設された。

V おわりに

ハルビン市方正県に関する先行研究では、方正県と日本人開拓団、および残留孤児・残留婦人の問題に多くの関心が払われてきたが、多数の方正県出身者が日本に渡り、方正県がどのようにして在日新華僑の新しい僑郷になっていったのかについては、まだ十分に明らかにされてはいない。そこで本研究では、方正県での現地調査にもとづいて、「中国北方の僑郷」として知られる方正県が、いかにして在日新華僑の僑郷になっていったのかを考察した。その結果、明らかになったことは、以下のようにまとめることができる。

方正県は、第二次世界大戦の終戦末期、満蒙開拓団の日本人が多数亡くなったところであると同時に、終戦後、残留孤児・残留婦人として多くの日本人が現地に残されたところでもある。1972年の日中国交正常化後は、方正県の中国残留邦人

が、家族とともに日本へ帰国し、また同郷人を日本へ呼び寄せ、方正県は数少ない「中国北方の僑郷」と呼ばれるようになった。

1972年の日中国交正常化以降、方正県の農村部においては、日本人による水稲作の技術指導により、方正県の水稲栽培は飛躍的に発達し、良質の方正県産米はブランド米となった。また、中国残留邦人の日本への帰国に伴い、血縁・地縁関係を利用して数多くの方正県人が親族訪問、出稼ぎ、国際結婚、留学などの形で日本へ行き、日本に定住または長期滞在するようになった。日本在留の方正県出身者の人口増加に伴い、方正県在住の親族への送金などによって、日本からの資金が方正県へ流入するようになった。地元政府も、僑郷の特色を活かした発展計画を進め、方正県の中心市街地も、日本との密接な関係を示す店舗や施設が増加した。

しかし、2011年8月に発生した一部中国人による日本人公墓の慰霊碑破損・撤去事件や、2012年9月の尖閣諸島の国有化による日中関係の悪化は、在日新華僑の僑郷として方正県にも影響を及ぼしている。中国のインターネット上では、これまで「親日的」であるとみなされてきた方正県の人びとおよび方正県人民政府を批判する書き込みが増え、方正県と日本とのこれまでの友好的な交流は一時、停滞しているように思われる。このように、僑郷の発展は、中国と移住先の国との両国関係に大きく左右されることを示している。

〔付記〕

現地調査の遂行においては、方正県帰国華僑聯合会をはじめ方正県の華僑関係者・団体、中日友好園林（日本人公墓）、日本語学校などから多大なご協力を得ることができました。また、日本在留の方正出身者および方正県の留守家族の方々からは、長時間の聞き取り調査に応じていただきました。心より感謝申し上げます。

本研究は日本学術振興会・科学研究費補助金・基盤

研究(B) (課題番号21401035, 平成21~24年度)「中国における日本への新華僑の送出システムに関する研究」(研究代表者:山下清海)の成果の報告の一部である。

注

- 1) 満洲国時代, 黒竜江省には宝清県があったため, 方正県に入植した開拓団は, 宝清(ほうせい)と区別するために, 方正を「ほうまさ」と言い習わしてきた(方正友好交流の会編, 2003: 7)。
- 2) 中国では, 海外で生活する中国系住民のうち, 中国籍を保持している者を「華僑」, 中国以外の国籍を保有している者を「華人」とよんでいる。
- 3) 方正友好交流の会の会報「星火方正～燎原の火は方正から～」は, 方正友好交流の会のホームページに掲載されている。
- 4) 満洲の移民に関する中国側文献としては高(2000)参照。1944年に方正県下の大羅勒密には九州から391人が集団入植し, また伊漢通には鹿児島や沖縄から880人が集団入植した(高, 2000: 381)。
- 5) 2010年の人口センサスによれば, 方正県の人口は, 203,853人(男103,541人, 女100,312人)となっている(國務院人口普查弁公室・國家統計局人口和就業統計司編, 2012)。
- 6) 「日本人公墓『支援』受けず」信濃毎日新聞, 2012年8月16日。なお, 筆者らは当初, 2011年に夏に現地調査を予定していたが, 2012年8月に発生した一部中国人による日本人公墓の慰霊碑破損・撤去事件の影響によって, この年の調査を断念し, 翌2012年夏に再調査を行なった。
- 7) 藤原長作によって導入された畑地育苗(畑苗代)による疎植法は, 方正県の寒冷気候に対応し, 冷害に強い水稻栽培技術である。苗床をビニールハウスで覆うことにより, 従来の直播で育てるより苗が早く育つ。方正県では収穫期に霜が降りるので, 畑地育苗による疎植法は, 田植の時期を早めることで冷害問題を解決した。また, 従来の直播と比べ苗を確実に育てられるので, 使用する種籾も少量でコストを下げる事ができた(方正県誌編纂委員会編, 1990: 4)。なお, 藤原長作が方正県で指導した栽培法は方正県誌編纂委員会編(1990: 222-227)に詳しい。
- 8) 国家質量監督檢驗疫総局の2005年第50号公告による。資料の典拠は国家地理標志網。
- 9) 「東北旅日僑郷」は「中国東北地方の在日華僑の僑郷」を, 「龍江第一僑郷」は「黒竜江省最初の僑郷」を, それぞれ意味する。
- 10) 「孤児, 密航二つの出発点(在日華人 第12部 大

陸源流)」(西村大輔・奥寺 淳), 朝日新聞, 2010年4月25日朝刊, および「親日の街に予先 中国・方正県, 満蒙開拓団の慰霊碑撤去 日本語の看板も標的」(西村大輔), 朝日新聞2011年8月8日朝刊でも, 方正県中心市街地の日本語併記の看板について報じている。

- 11) 「帰僑」とは海外に在住していた華僑で, 中国に帰国した者をいい, 「僑眷」とは海外在住華僑の中国にいる親族をさす。
- 12) 「哈爾濱市人民政府」ホームページ
- 13) 「中国と日本, 『事件』超え架け橋 残留の松田さん母子」朝日新聞1989年6月23日朝刊。
- 14) 「生活苦の中国残留日本人嵐山会・堀越会長の報告」朝日新聞1990年3月3日朝刊。
- 15) 「連れ帰る 成人後, 故郷へ結婚し再び来日(在日華人 第12部 大陸源流)」(西村大輔)。朝日新聞2010年4月25日朝刊。朝日新聞(2007): (廃置圏: 4) アジア圏 海を渡る結婚根付く/山形県。朝日新聞, 2007年1月6日, 朝刊(山形・1地方), p.31
- 16) 「海を渡る結婚根付く/山形県(廃置圏: 4) アジア圏」朝日新聞(山形版)2007年1月6日朝刊。
- 17) 「木語: やはり, あの圧力」(金子秀敏)。毎日新聞2011年8月18日朝刊。
- 18) 「木語: やはり, あの圧力」(金子秀敏)。毎日新聞2011年8月18日朝刊。
- 19) 「連れ帰る 成人後, 故郷へ結婚し再び来日(在日華人 第12部 大陸源流)」(西村大輔)。朝日新聞2010年4月25日朝刊。

文 献

- アジア遊学編集部編(2006): 『中国残留孤児の叫び-終わらない戦後-(アジア遊学85)』勉誠出版。
- 大久保真紀(2006): 『中国残留日本人-「棄民」の経過と, 帰国後の苦難』高文研。
- 大類善啓(2003): 水稻王藤原長作物語-中国の大地に根づいた日中友好の絆。方正友好交流の会編: 『風雪に耐えた「中国の日本人公墓」-ハルビン市方正県物語』106-116, 東洋医学舎。
- 信濃毎日新聞社編集部編(1965): 『この平和への願い-長野県開拓団の記録』信濃毎日新聞社。
- 東京の満蒙開拓団を知る会(2012): 『東京満蒙開拓団』ゆまに書房。
- 太平洋戦争研究会(1996): 『図説 満洲帝国』河出書房新社。
- 高橋健男(2008): 『満洲開拓民悲史-碑が, 土塊が, 語りかける』批評社。
- 田島俊雄(2004): 黒竜江省方正県の今昔。植民地文化

- 研究, 3, 153-156.
- 田中奈美 (2007): 日中結婚のメッカ「方正県」現地レポート. 新潮, 45 (2007年2月号), 168-174.
- 張 嵐 (2011): 『「中国残留孤児」の社会学－日本と中国を生きる三世代のライフストーリー－』青弓社.
- 方正友好交流の会編 (2003): 『風雪に耐えた「中国の日本人公墓」－ハルビン市方正県物語』東洋医学舎.
- 山下清海・小木裕文・張貴民・杜国慶 (2012): 浙江省温州市近郊青田県の僑郷としての変容－日本老華僑の僑郷からヨーロッパ新華僑の僑郷へ－. 地理空間, 5, 1-26.
- 山下清海・小木裕文・松村公明・張貴民・杜国慶 (2010): 福建省福清出身の在日新華僑とその僑郷. 地理空間, 3, 1-23.
- 吉田照也 (2006): 千葉県“方正郷”はいま. 星火方正, 2. (方正友好交流の会ホームページ掲載)
- 蘭 信三 (2012): 満洲に生きた日本人を知るための三冊. 『アジアの<教養>を考える』6-11, 勉誠社.
- [中国語文献 (著者のピンイン順)]
- 曹松先 (2010): 僑郷形象工程建設調研報告. (「方正県華僑商会」ホームページに掲載).
- 方正県老促会 (2011): 方正県日本語学校越弁越好. 開發研究与老区建設, 259, 27-28.
- 方正県史志弁公室 (2011): 『方正年鑑 2011年』方正県史志弁公室. 方正.
- 方正県統計年鑑編輯委員会編 (2012): 『方正県統計年鑑 2011』方正県統計局. 方正.
- 方正県外事弁公室 (2012): 『中国方正旅日僑郷研究』方正県外事弁公室. 方正.
- 方正県誌編纂委員会編 (1990): 『方正県誌』中国展望出版社. 北京.
- 国务院人口普查弁公室・国家統計局人口和就業統計司編 (2012): 『中国2010年人口普查分県資料』中国統計出版社, 北京.
- 郭相声・曹松先編 (2009): 『方正僑郷史話』政協方正県文史資料弁公室. 方正.
- 高楽才 (2000): 『日本“満州移民”研究』人民出版社. 北京.
- 哈爾濱市統計局 (1992): 『哈爾濱市統計年鑑 1991』中国統計出版社, 北京.
- 哈爾濱市統計局 (2012): 『哈爾濱市統計年鑑 2011』中国統計出版社, 北京.
- 陶中信編 (1988): 『黒龍江省経済地理』新華出版社, 北京.
- 張延成・李翠霞 (2009): 加快方正県綠色稻米産業發展对策研究. 商業経済 332: 7-9.
- 中共方正県委史誌弁公室編 (2011): 『方正年鑑 (2008-2009)』方正県史誌弁公室. 方正.
- [ホームページ]
- 方正友好交流の会 <http://www.houmasa.com/Admission%20guidance.html> (2013年7月23日最終閲覧)
- 方正大米網 <http://www.fangzhengdami.com/dzwh/qycb/qycb.htm> (2013年7月23日最終閲覧)
- 方正県華僑商会 <http://www.foccc.cn/> (2012年11月23日最終閲覧)
- 方正県人民政府 <http://www.hrbfz.gov.cn/> (2013年7月23日最終閲覧)
- 国家地理標志網 <http://www.npgi.com.cn/> (2013年7月30日最終閲覧)
- 哈爾濱市人民政府 <http://www.harbin.gov.cn/info/news/index/detail/271082.htm> (2013年7月23日最終閲覧)

**Development of Fangzheng County in Harbin Municipality
as a Hometown of New Chinese Migrants in Japan**

YAMASHITA Kiyomi*, OGI Hirofumi**, ZHANG Guimin***, and DU Guoqing****

*Faculty of Life and Environmental Sciences, University of Tsukuba

**Faculty of International Relations, Ritsumeikan University

***Faculty of Education, Ehime University

****College of Tourism, Rikkyo University

A large number of Japanese members of Manmo Reclamation Group died in Fangzheng County of Harbin municipality in Northeast China at the end of World War II. As a result many Japanese orphans and widows of soldiers remained there as refugees. Since the resumption of diplomatic ties between Japan and China in 1972, Japanese orphans and women in Fangzheng County returned to Japan, and then invited their relatives and friends over. As a result, Fangzheng County became a rare emigration place in Northern China. Based on fieldwork and documentary research, this research aims to clarify trace the development process of how Fangzheng County became a major sending place of new Chinese migrants in Japan.

After the Sino-Japan diplomatic normalization in 1972, with technical guidance by Japanese experts, rice cultivation was improved significantly in villages, yielding high quality rice with nationally known brand. Following the returned orphans and women, a great number of their relatives or people from the same community came to Japan as relatives, workers, marriage partners, students, etc., and most of them became long-term residents. The increasing population from Fangzheng remitted money back to Fangzheng, and some of them invested in Fangzheng. Local government promoted development plans that aimed at making full use of the resources from overseas. Many Japan-related shops and facilities were set up in the city center.

Key words: New Chinese migrant in Japan, hometown of Chinese overseas, China, Heilongjiang Province, Harbin Municipality, Fangzheng County